

評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>僅かに小高くなった所に果樹園(柿畑)に取り囲まれるような形でホームはある。のどかな環境である。さりとしてさびしい所ではない。さほど遠くない位置にスーパーマーケットや役場などもあり生活に不便は無い。2ユニットL字型のホームは職員室や物干し場を挟み左右同型の機能的で且つゆったりと居室・食堂・居間・浴室等が配置されている。設備や物品も含め全てが真新しく一瞬グループホームとは思えない錯覚に陥る。開設後間もないため入居者は定員をかなり余した状態であるが、職員はフル規格状況であり、それだけによりゆったりと支援でき、初期段階としては理想的な状態といえる。しかし、何より優れていることは管理者はじめスタッフ一同のひた向きの支援の姿とその明るさである。</p>	
<p>特記事項(優先順位の高い要改善点について)</p>	
運営理念	<p>運営理念記載のコピーが他の掲示物に埋没するように、食堂の片隅に張られている光景はさびしい。形式が実体を育てる作用も少なからずある。理念とはそれ相応の位置を得てこそ輝きだすものとも考えられる。掲額の必要はもちろん無いが、決して粗末な存在であってはならない。例えば、入居者さん参加による手作りのものでも良い、ホームの目指すもの、温かいホームの心のより所としての存在と「位置」を与えて頂きたい。</p>
生活空間づくり	<p>ホーム入り口へのアプローチの工夫を是非ともお願いしたい。建物と公道との位置関係が、かなり変則的な配置になっており、いわば裏から表へ回り込むような形になり、導入口の工夫が必要と思われる。それは逆に考えればアプローチを利用した楽しい演出も可能とのとらえ方もできる。また、立派な設備・備品も魅力はあるが、それはともすれば施設的(当ホームは病院系的)になってしまう危険性ははらんでいるので、入居者の立場でのチェックを怠りなきようお願いしたい。</p>
ケアサービス	<p>入浴は生活者にとって最も重要な要素である。現時点では週3回の入浴支援にとどまっている。男女の順番に絡むクレーム、職員配置上の制約など課題は山積しているといわれるが、何れもホーム側の工夫次第で乗り越え可能と想像される。配置人員についても決して少なくはないと考えられる。さらに、医療系ホーム(とりわけ病院系)に共通的な傾向として、母体施設への依存性が高い。信頼の証でもある点は理解できないこともないが、緊急時は物理的にも独力で切り抜けねばならない点を肝に銘じて、研修や実地訓練等を通じ緊急時対応方法を確立しておいて頂きたい。</p>
運営体制	<p>優れた職員なくして優れたサービス提供なし。開設間もなく余裕も乏しいかもしれないが、職員育成・研修機会の確保に努め、さらなる支援の向上に努めていただきたい。年間計画を立てるなどして、無理のない計画的な派遣を検討願いたい。今後インシデント(ヒヤリ・ハット)事例等の収集を進め、徹底した解析を行い、再発防止策確立とその実践をお願いしたい。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	3	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	2	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	7	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	0	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	8	
情報・相談・苦情	2項目	1	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				「尊び 心をつくし 介護をさせていただく」との理念を会議等の席上繰り返し話している。また施設案内パンフの“ゆっくり、楽しく、一緒に”の精神もサービス支援の指針となっている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				食堂に、上記理念が利用者さんの目線の高さで張られてはいるが、他の張り紙の脇役的存在感は否めず、加えて契約時以外では余り家族らに説明することはない。	明示されているものものはA4コピー用紙で腰板部分(クロス張)に貼られているのみで、理念のイメージとは結びつき難い。入居者さんを強く意識するのであれば皆さんの創作活動で作成掲示するの一案かもしれない。
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居時を主に利用者さん等に理解しやすいよう説明され同意(確認印も)をもらっている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				昨年12月開設以来、地域に開かれた施設をめざし様々な計画をたて実行に移しつつあるが、今後もさらに推進を図っていく予定である。	これからホームの歴史を作り上げてゆく途上であり、試行錯誤は続くが、何より大切なことはホーム側の開かれた心と姿勢であると想像される。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				南側居室を確保するため公道からの進入口が裏手へ回り込むような位置に出入りが配置されている。入居者の惑いの原因にもなりかねず、さらにそれが来訪者への抵抗感にも繋がりがねない。	玄関に至るいわゆるアプローチを例えば表示板、フラワーポット等を利用するなりして、逆に楽しい空間として演出して頂きたい。
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				真新しい広いスペースが用意され、且つ高級感あるソファやテーブル薄型テレビなど置かれているが、どちらかといえば病院的といえ、家庭的とは言い難い。	利用者さんたちがおのおのの世界で輝いた日々を過ごされていた時代を彷彿させるような調度品等を取り入れ、ギャップを埋めて頂きたい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				居間に可動式の畳コーナーがあり、食後昼寝をされる光景も見られた。さらに、所々に木製ベンチも置かれていた。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				亡くなられた奥様や家族さんと楽しそうに写った写真を飾ったりしている方、趣味の大正琴を持ち込み練習に余念がない方など個性的であった。一人ひとりの気持ちを大切にされた処遇に努めてほしい。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			2	2	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				手すりがバーでなく柵のような形式になっており、利用に安定感があると好評である。その他設備・物品の高さ等よく考慮されている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				少々子供ばいところは散見されるが、図柄や大き目の文字が使用され、工夫されている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				静かではあるが静寂ではなく、明るい眩しくはなく、正に生活レベルがよく保たれている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				訪問当日は朝方雨で湿気が高かったが、違和感ある臭気等は全くなかった。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				適度な大きさの時計、カレンダー、手作りの暦(日替わり型)が居間や食堂にあった。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				園芸用品、掃除用具、趣味の物品(大正琴やハーモニカ)などのほか、散歩途中で拾ってきた木で作ったリースもあった。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				若いホームであり経験面で蓄積がなく、プランそのものは少々単調のきらいはあったが、丁寧に作成されていた。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				変化の概要を共通ノートに記入しており、全職員が確認できるシステムがある。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				管理者のこまめな家族への手紙に応えるような形での、家族からの意見や希望を随時吸引、計画へ反映させている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				実施期間も明示されており、基準に立脚した見直しが実施されていた。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				「カンファレンスノート」なる記録帳に随時記録されているのをはじめ、色々な方向からの個別記録が職員からの提案によってなされている。	記録に伴う項目に重複等が散見され、利用しづらくしているため、様式の再検証が望まれる。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				欠落のない情報伝達を実現するため、専用ノートを用意し、全職員のサインを求めている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回のケア会議を実施しており、会議場所は臨場感を得る為にも、入居者さんが見えるエリアで実施している。(もちろん、情報管理には細心の注意を払っている。)	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者さんの呼び方で、ほんの一部疑問に思われる点もあったが、ここでは全ての利用者さんが豊かな「個性」を有した個人として扱われ生活している。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				各々の職員さんが生き活きと、明るく、やさしい。それがホームの空気となっているのを肌で感ぜられた。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				管理者の深い思いとは裏腹に、経験の浅さも未だ途上といったところである。	本項の指すところは個別ケアにある。すなわち、職員は入居者各人の生活歴や培った経験に敬意を払った上で日々の支援にあたること、それが最も大切な点であるとの再認識を期待したい。
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				昼食時ある方が急に食事を中断し席を立って行かれたが、同時に食事の職員さんはさりげなく後ろからフォローされる形で、中断されていた。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				何を始める時にも、一律的な取扱いせず、必ず本人の気持ちの確認をしてから行っている。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				園芸にしる、習字にしる、楽器にしる、台所作業にしる、全ての場面での主役は本人、職員は常に黒子との立場が浸透している。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				開設以来一切の身体拘束は排除されている。今後もその姿勢を貫いて頂きたい。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				上記同様、無施錠の姿勢は一貫している。唯安全確保のため、裏側出口については、開閉時鈴が鳴るようにされているが違和感はない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			7	1	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				同一の食器等が使われていた。ただ各人用ランチマットには自分専用の図柄を使用している利用者さんも一部いた。	給食ではなく家庭の食事との観点からも個々人の好みに合った食器類を用意したい。ランチマットも好きなものを選んでマイマットしてもらおうのも一つの案かもしれない。
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				刻みに近いおかずも用意されていた。かぼちゃの煮付け上にあんこを配した一見デザート的なおかず(いわゆるいとこ煮)もあり、バラエティー性があった。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				本体施設である病院の管理栄養士による完全な管理がなされ、さらに検食者による「評価」まで実施されている。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				入居者・職員と一緒に食事し、会話し、さりげなく自然なサポートがなされていた。	
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				放尿者がトイレでの排泄が可能となった事例もあるが、リハビリパンツ等の利用者が現時点では高率を示している。	24時間の生活スタイル把握に現在取り組み中とのことであるが、チェックリスト使用などを通し、各人の排尿パターンや前兆行動察知に努め、人間としての尊厳ある排泄の支援をお願いしたい。
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				大声での対応を避けることを日頃から徹底している。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				現在種々の問題(男女の扱い、職員配置等)から、週3回入浴に留まっている。	他ホームに比し男性比率が高い点から派生する課題も理解できないことはないが、左記2理由は何れも対応の工夫次第でクリアできるものと推察される。開設当初の全日入浴の再実現を期待したい。
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				希望を聴取しながら2~3ヶ月に一度の割で床屋さんに来訪してもらっている。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				皆さんござっぱりされた服装や身体を維持され、生き生きされた姿で生活されている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				眠剤使用者も僅かながらいるが、その人たちも含め、安定した睡眠確保が図られている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			7	3	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自己管理可能者は2名、その他はホーム預り者である。毎週木曜日、近くのショッピングセンターへ買い物実施し、自身による金銭使用ならびに管理の支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				昼食準備にごぼうのささがきをして頂いたり、調理や後片付けなどに積極的に参加してもらっている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				そもそも母体が医療機関であり、医師・看護師の出入りが日常的な形で行われている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				病状の推移把握結果に基づいた話合がもたれ、早期退院の実現をはかる。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				月1回の居宅療養管理指導を通しての健康管理や7～11月の間に定期健康診断を実施する。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				散歩に出るなりしたり、園芸に勤しんだり、各人各様の生活の中で個々人に適した方法によって維持・向上が図られている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				時に不穏者の行動による連鎖反応により、トラブル的な事態も発生するが、スタッフのさりげない適切措置(行動・言葉)により回避されている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				夜を主に、歯磨き・うがいが行われている。入れ歯の消毒や磨きなども職員支援の下、適宜実施されている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				職員は「服用薬剤」についての知識を十分把握しており、服用人別の個別管理がなされている。薬保管所から出すひと・本人に渡すひとを区部しチェック機能の強化を図っている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				母体医療機関への絶大な信頼と依存性大である。ある意味当然のことであるが、自立的な適応能力を減退させることにもなりかねない危険性を含んでいる。	母体機関の応援には最低15～20分が必要とのことである。その時間をホーム独自の力で切りぬけねばならない点を十分に認識し、応急措置が出来る体制の整備を実習・研修を通じ至急実現されたい。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				手洗いの強化、薬用石鹸の使用、食事介助時のエプロン取替えなどしている。マニュアル整備もなされている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				散歩に出られる方もいるが、多くは週1回の買い物や月1回の外出のみとのことである。	本人の積極的な意思表示(例えば散歩したい)がない限り外出機会が事実上閉ざされている。本来、職員の側から外出を促す試みが期待されているのであり、その意味で積極的な支援を期待したい。
地域生活 1項目中 計			0	1	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				行事への声かけ等を通じ来訪を促している。少なからず来訪されている。宿泊も不可ではないが、今のところ希望はない。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者(医師)と管理者はしばしば意見交換を行い、質の高いサービス提供を目指している。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				管理者は各職員の意見をよく吸収し、尊重し、さらに必要があれば人事等へも伝言している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				採用時に地元優先で行っており、緊急の勤務変更にも対応しやすい。なお夜間宿直(現時点では夜勤ではない)については、2人体制が維持される予定である。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				開設をにらんで他グループホームでの研修を積んだが、その後は少々寂しい状態である。	未だ半年ばかりであるので機会もそれ程多いいとはいえないが、出来る限り機会を捕らえて職員の研修への派遣を望みたい。(営利法人や医療法人は機会が比較的すくない現実はあるが。)
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				開設後日が浅いこともあり同期的繋がりが深い。さらに、管理者が柔和で話しやすい雰囲気が職場全体にある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				「診療情報提供書」、現在までの支援経過、介護力との兼ね合い、職員の意見等を総合的に判断して決定している。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				開設後3例(自宅近くの老健へなど)があるが、何れも左記用件を充足するものばかりであり、適切である。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ハイター等の使用が徹底されている。特に布巾については毎日消毒を実践している。	
61	116	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				危険性のある物品は主に倉庫に保管、包丁類については調味料入れの一番奥に保管し安全確保に努めている。	
62	118	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ノートを使いヒヤリ・ハットの記録を試みてはいるが、発生事実のみを数行程度にまとめたものにすぎないものであり、それを活用できるような段階には至っていない。	モデルとして示されている各種のインシデント・事故報告書はそれなりの専門家が最善と考えられ作成された様式になっており、初期の段階ではなおさら有効と思われるので、その活用を提案したい。
内部の運営体制 10項目中 計			8	2	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				気持ちよく対応して頂いた。情報等の提供についても有るがままの事実提供がなされ、実態把握がし易かった。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えられている。				管理者が窓口と明示はされている。入居時に説明しているが、継続的な取組みがなされていない。第三者委員として指名されているメンバーが母体の職員である。	日頃の取組みが重要なものであり、常に自由な発言・要望・苦情が可能な環境整備をお願いしたい。さらに「第三者委員」は本来的に外部の人材が原則である。
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	7. ホームと家族との交流					
65	131 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				管理者はこまめに手紙や電話で家族と連絡を取り合い、来訪を促し、結果来訪時面談等して意見交換を欠かさない。	
66	132 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				上記のごとく「手紙」を中心に情報提供を行っている。現時点ではホーム便りなどの発行はない。	さらに、希望を申し上げるならばパソコン印字によるものでなく、手書きの手紙であればより一層心の交流ができるのではないだろうか。また、ホーム便りの発行についても検討してほしい。
67	135 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				委託を受けた金銭(概ね少額)は施錠できる所に保管している。使用時のレシート等を手紙に同封して家族に送付(事務所にはコピーを保管)している。	預り個人別の出納帳の整備をお願い致したい。そこには家族確認サイン欄の整備もしたい。
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	136 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				多気町福祉課、多気天啓苑などとの交流がある。見学も随時受け入れている。	
69	139 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				借りた畑を通じての地域の人たちとの日頃の交わりも徐々に出来つつある。保育園(児)との交流プランも構想中である。地域へのPRに努めてほしい。	
70	141 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				秋には防災訓練も予定しているので、消防ほか関連機関の協力もお願いしたいと考えている。	
71	142 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				地元中学生の職場体験を受入れ実施している。相可高校生のボランティアさん受入れも計画中である。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。